魏誌倭人伝の検証に基づく
邪馬台国の位置比定

魏の使節は帆船で博多湾に

2012年06月
丸地三郎
（初稿2005年3月）

邪馬台国の位置比定　目次

1)　はじめに
2)　上陸地点「末盧国」は、なぜ唐津なのか？
3)　魏誌倭人伝の構成
4)　時代と使節の考証
5)　卑弥呼が使節を送った時期の魏と半島情勢
6)　卑弥呼の朝献と魏の使節訪問
7)　魏の船舶の海上航行能力
8)　中国古来の船・ジャンクに関して
9)　上陸用港湾設備は必要か？
10)　魏の使節の用いた交通機関
11)　使節の報告書
14)　邪馬台国への行程
　①　旅程・合計の一覧表
　②　邪馬台国への行程図
　③　邪馬台国への旅程
　④　上陸地末盧の国と伊都國の記述
　⑤　伊都國のプロファイル
　⑥　邪馬台国への行程
15)　唐津上陸説は有りえない
16)　方位の認識
17)　距離・旅程の合計との整合性
18)　近畿・大和説は合理性に欠ける
19)　遺物と鏡の出土状況
20)　付記：大和と筑紫の地名比較
21)　まとめ
22)　改訂した点
23)　謝辞とコメント

- お願い！　古代船の実験結果は、偽らないで！

1)　はじめに

- 「邪馬台国論争」といわれる邪馬台国の位置に関する問題
  - 諸説あったが、論争は、明治の末に、東京帝国大学の白鳥庫吉が、九州説を唱え、京都帝国大学の内藤虎次郎が，大和説を唱え、一気に白熱した。その後も、諸説が出たが、いずれも、決定打がなく、それ以外の比定地を唱える説も出て、百花繚乱と言われる状態になっている。

  – 邪馬台国の位置特定に関わる方向／距離の論議は、
    - 北九州説、近畿説、その他、いずれの説も、原文の方向／距離との整合性に欠ける。
    - 唐津上陸説を採るものが多く、その上陸直後の「東南陸行五百里到伊都國」を、「東南は、東北の誤り」、「陸行は、水行の誤り」と、原文を否定した上で、伊都國を糸島半島に比定。
    - 近畿説は「郡（帯方郡）より女王国まで１万２０００余里」原文を徹底的に否定し、1万500里と記された伊都國から、残り1500里で、同じほどの距離のある近畿地方に、強引に邪馬台国を持って行き、比定地としている。
    - いずれの説も、その論拠の根源である魏誌倭人伝の記述は信憑性が高い、としながらも、旅程・方向・距離で原文を「否定」、「誤記」、「誤り」とした上で解釈している。
  – 魏志倭人伝の解釈を放棄、銅鏡等の遺物・遺跡で九州・大和説を特定
    - 銅鏡も決め手が無く、同時期の遺跡が双方の地にある事から無理な論争が行われている。
- この資料の主旨は、邪馬台国の比定地の論争を終焉する説とその根拠を示すことにあります。
  – 魏志倭人伝の旅程・方向・距離を正しいとする解釈が出来ることが、解明のキイポイントとなります。

2）上陸地点「末盧国」は、なぜ唐津なのか？

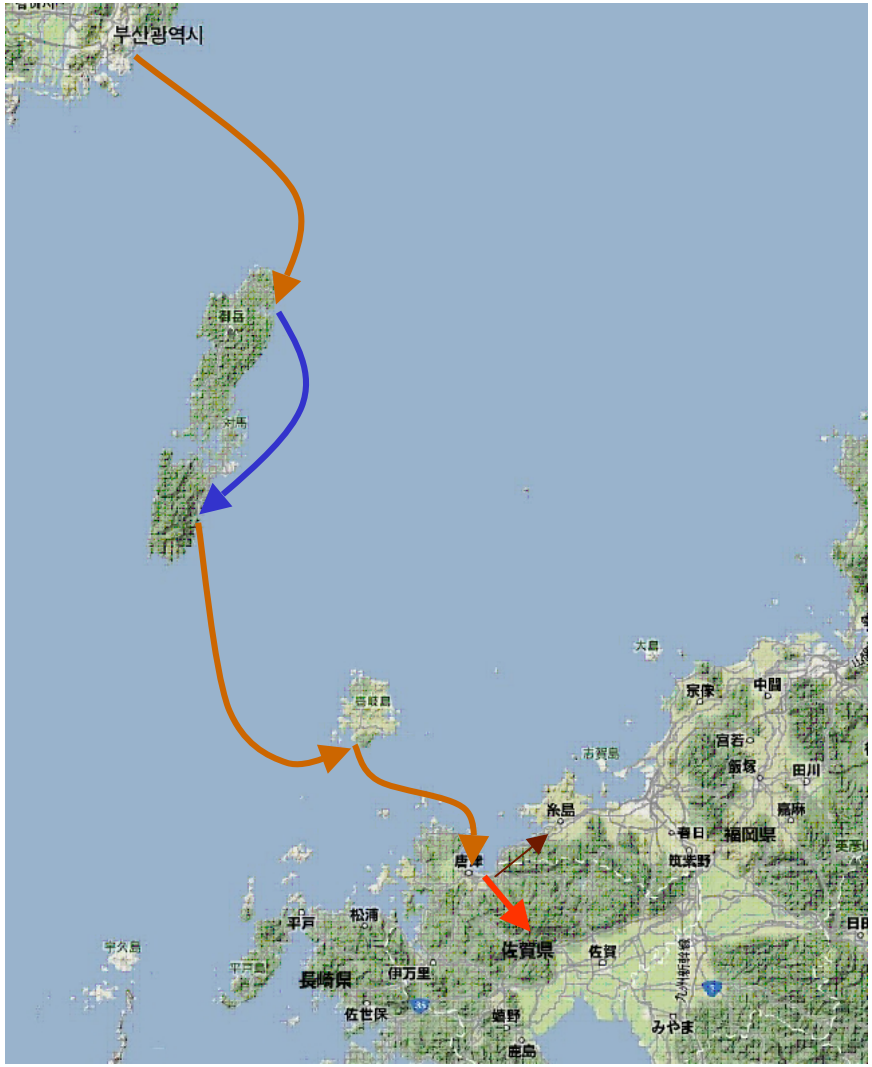

- 内藤湖南・白鳥倉吉の論争時も、その後の論争でも、上陸地点「末盧国」は、 「松浦」との語感の類似から唐津近辺としている。壱岐から近いこと、弥生遺跡の存在もその裏づけとされて、上陸地点と信じられてきた。

- 疑問点①：壱岐から唐津までの距離は韓国から対馬、対馬から壱岐までの約半分であるのに、同じ1000余里と記述、距離が不整合。

- 疑問点②：上陸点から東南に500里陸上を進んだ先に「伊都の国」があるはず。だが、その方向には、山地が、行程は険しい。又、「伊都国」は、港を管理し、外交の要の土地で、山中にはあり得ない。

- 疑問点③：「伊都国」は糸島半島とする説があるが、、方向が90度違う。又、陸上を行くためには、海に落ちる断崖を行くため極めて行程は困難。いかに、「方向違い」、陸行と海上交通の「記述間違い」と合理化しても、糸島半島を「伊都の国」とするのは無理。

3）　魏誌倭人伝の構成

- 魏誌倭人伝（約2,000文字の白文）の構成
  - 著者は陳寿と言われる。倭人伝はこの陳寿の記述と、邪馬台国を訪問した使節の報告の引用で構成されている。
  - ①　漢書を踏まえた陳寿の記述　　②使節の報告の引用　③陳寿の記述

魏志倭人伝【原文】

倭人在帶方東南大海之中依山島(*1)爲國邑舊百餘國漢時有朝見者今使譯所通三十國

①

從郡至倭循海岸水行歷韓國乍南乍東到其北岸狗邪韓國七千餘里始度一海千餘里至對海國其大官曰卑狗副曰卑奴母離所居絶島(*2)方可四百餘里土地山險多深林道路如禽鹿徑有千餘戸無良田食海物自活乘船南北市糴又南渡一海千餘里名曰瀚海至一大國官亦曰卑狗副曰卑奴母離方可三百里多竹木叢林有三千許家差有田地耕田猶不足食亦南北市糴又渡一海千餘里至末盧國有四千餘戸濱(*2)山海居草木茂盛行不見前人好捕魚鰒水無深淺皆沈(*3)没取之東南陸行五百里到伊都國官曰爾支副曰泄(*4)謨觚柄渠觚有千餘戸世有王皆統屬女王國郡使往來常所駐東南至奴國百里官曰兊(*5)馬觚副曰卑奴母離有二萬餘戸東行至不彌國百里官曰多模副曰卑奴母離有千餘家南至投馬國水行二十日官曰彌彌副曰彌彌那利可五萬餘戸南至邪馬壹國女王之所都水行十日陸行一月官有伊支馬次曰彌馬升次曰彌馬獲支次曰奴佳鞮可七萬餘戸自女王國以北其戸數道里可得略載其餘旁國遠絶不可得詳次有斯馬國次有伊邪國次有都支國次有彌奴國次有好古都國次有不呼國次有姐奴國次有對蘇國次有蘇奴國次有呼邑國次有華奴蘇奴國次有鬼國次有爲吾國次有鬼奴國次有邪馬國次有躬臣國次有巴利國次有支惟國次有烏奴國次有奴國此女王境界所盡其南有狗奴國男子爲王其官有狗古智卑狗不屬女王自郡至女王國萬二千餘里男子無大小皆黥面文身自古以來其使詣中國皆自稱大夫夏后少康之子封於會稽斷髮文身以避蛟龍之害今倭水人好沈(*3)没捕魚蛤文身亦以厭大魚水禽後稍以爲飾諸國文身各異或左或右或大或小尊卑有差計其道里當在會稽東治之東其風俗不淫男子皆露〔糸介〕以木緜招頭其衣横幅但結束相連略無縫婦人被髮屈〔糸介〕作衣如單被穿其中央貫頭衣之種禾稻紵麻蠶桑緝績出細紵〔糸兼〕緜其地無牛馬虎豹羊鵲兵用矛楯木弓木弓短下長上竹箭或鐵鏃或骨鏃所有無與儋(*6)耳朱崖同倭地温暖冬夏食生菜皆徒跣有屋室父母兄弟臥(*7)息異處以朱丹塗其身體如中國用粉也食飲用邊(*8)豆手食其死有棺無槨封土作冢始死停喪十餘日當時不食肉喪主哭泣他人就歌舞飲酒已葬舉家詣水中澡浴以如練沐其行來渡海詣中國恒使一人不梳頭不去〔虫幾〕蝨衣服垢汚不食肉不近婦人如喪人名之爲持衰若行者吉善共顧其生口財物若有疾病遭暴害便欲殺之謂其持衰不謹出真珠青玉其山有丹其木有〔木冉〕杼豫樟〔木柔〕櫪投橿烏號楓香其竹篠幹(*9)桃支有薑橘椒襄(*10)荷不知以爲滋味有爾(*11)猴黑雉其俗舉事行來有所云爲輒灼骨而卜以占吉凶先告所其辭如令龜法視火ｸﾗｸﾗ(*12)占兆其會同坐起父子男女無別人性嗜酒〔魏略曰其俗不知正歲四節但計春耕秋收爲年紀(*13)〕見大人所敬但搏手以當跪拜其人壽考或百年或八九十年其俗國大人皆四五婦下戸或二三婦婦人不淫不妬忌不盗竊少諍訟其犯法輕者没其妻子重者没其門戸及宗族尊卑各有差序足相臣服收租賦有邸閣國國有市交易有無使大倭監之自女王國以北特置一大率檢察諸國畏憚之常治伊都國於國中有如刺史王遣使詣京都帶方郡諸韓國及郡使倭國皆臨津搜露傳送文書賜遣之物詣女王不得差錯下戸與大人相逢道路逡巡入草傳辭説(*14)事或蹲或跪兩手據地爲之恭敬對應聲曰噫比如然諾

②

③

其國本亦以男子爲王住七八十年倭國亂相攻伐歷年乃共立一女子爲王名曰卑彌呼事鬼道能惑衆年已長大無夫婿有男弟佐治國自爲王以來少有見者以婢千人自侍唯有男子一人給飲食傳辭出入居處宮室樓觀城柵嚴設常有人持兵守衛女王國東渡海千餘里復有國皆倭種又有侏儒國在其南人長三四尺去女王四千餘里又有裸國黑齒國復在其東南船行一年可至參問倭地絶在海中洲島(*1)之上或絶或連周旋可五千餘里

景初二年六月倭女王遣大夫難升米等詣郡求詣天子朝獻太守劉夏遣吏將送詣京都其年十二月詔書報倭女王曰制詔親魏倭王卑彌呼帶方太守劉夏遣使送汝大夫難升米次使都市牛利奉汝所獻男生口四人女生口六人班布二匹二丈以到汝所在踰遠乃遣使貢獻是汝之忠孝我甚哀汝今以汝爲親魏倭王假金印紫綬裝封付帶方太守假授汝其綏撫種人勉爲孝順汝來使難升米牛利涉遠道路勤勞今以難升米爲率善中郎將牛利爲率善校尉假銀印青綬引見勞賜遣還今以絳地交龍錦五匹〔臣松之以爲地應爲〔糸弟〕漢文帝著皀(*15)衣謂之弋〔糸弟〕是也此字不體非魏朝之失則傳寫者誤也〕絳地〔糸芻〕粟ｻﾞ(*16)十張茜(*17)絳五十匹紺青五十匹答(*18)汝所獻貢直又特賜汝紺地句文錦三匹細班華ｻﾞ(*16)五張白絹(*19)五十匹金八兩五尺刀二口銅鏡百枚真珠鉛(*20)丹各五十斤皆裝封付難升米牛利還到録受悉可以示汝國中人使知國家哀汝故鄭重賜汝好物也元始元年太守弓遵遣建中校尉梯儁等奉詔書印綬詣倭國拜假倭王并齎詔賜金帛錦ｻﾞ(*16)刀鏡采(*21)物倭王因使上表答(*18)謝詔恩其四年倭王復遣使大夫伊聲耆掖邪拘等八人上獻生口倭錦絳青〔糸兼〕緜衣帛布丹木付(*22)短弓矢掖邪狗等壹拜率善中郎將印綬其六年詔賜倭難升米黄幢付郡假授其八年太守王〔斤頁〕到官倭女王卑彌呼與狗邪國男王卑彌弓呼素不和遣倭載斯烏越等詣郡説(*14)相攻擊狀遣塞曹掾史張政等因齎詔書黄幢拜假難升米爲檄告喻之卑彌呼以死大作冢徑百餘歩徇葬者奴婢百餘人更立男王國中不服更相誅殺當時殺千餘人復立卑彌呼宗女壹與年十三爲王國中遂定政等以檄告喻壹與壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人送政等還因詣臺獻上男女生口三十人貢白珠五千孔青大句珠二枚異文雜錦二十匹

4)　時代と使節の考証

- 陳寿の記載に基づき、魏誌倭人伝の時代を整理する
  - ①　倭人在帯方東南大海之中依山島爲國邑舊百餘國漢時有朝見者今使譯所通三十國
    - 漢書には、倭の100ヶ国が使節往来している。
    - 魏の時代になると　30ヶ国　使節往来している。
  - ③　景初二年六月倭女王遣大夫難升米等詣郡求詣天子朝獻以降の文
    - AD　238年（景初2年6月）　卑弥呼使節（難升米）を帯方郡に送り、朝獻を求めた。
      帯方郡太守は都に使節を送り届けた。
    - 同年12月　魏の帝は詔書に卑弥呼を「親魏倭王」とし、
      金印紫綬と金・錦・刀・鏡など財宝を帯方郡太守に託した。
    - AD　239年（景初3年1月）　魏の明帝が死去（魏書 明帝記による）
      同年3月　呉は、海路、遼東半島に派兵、魏の守備隊を破る。（呉志による）
    - AD240年　帯方郡の太守弓遵は、建中校尉梯儁を使節として、邪馬台国を訪問させ、卑弥呼に会い、
      魏の帝の詔書・金印と財宝を授けた。
    - AD243年　倭王＝卑弥呼は再び使いを魏に出す
    - AD245年　魏は、倭の難升米に黄幢（軍の指揮用の旗）を送り、帯方郡に預けた。
    - AD247年　狗邪國の男王・卑彌弓呼素と不和が報じられ、帯方郡の太守は、張政を送り、
      詔書と黄幢を難升米に届け、狗邪國との調停を行った。
    - 卑弥呼が死に、径100歩余りの大きな塚を築いた。
    - 男の王が立ち、国中服従せず、1000人余りが殺戮された。
    - 卑弥呼の宗女壹與13才を王として、収まった。
    - AD266年　張政、やっと、帯方郡に帰還（倭人伝に年代記述なし、藤田友治氏の著作に因る）

5）　卑弥呼が使節を送った時期の魏と半島情勢

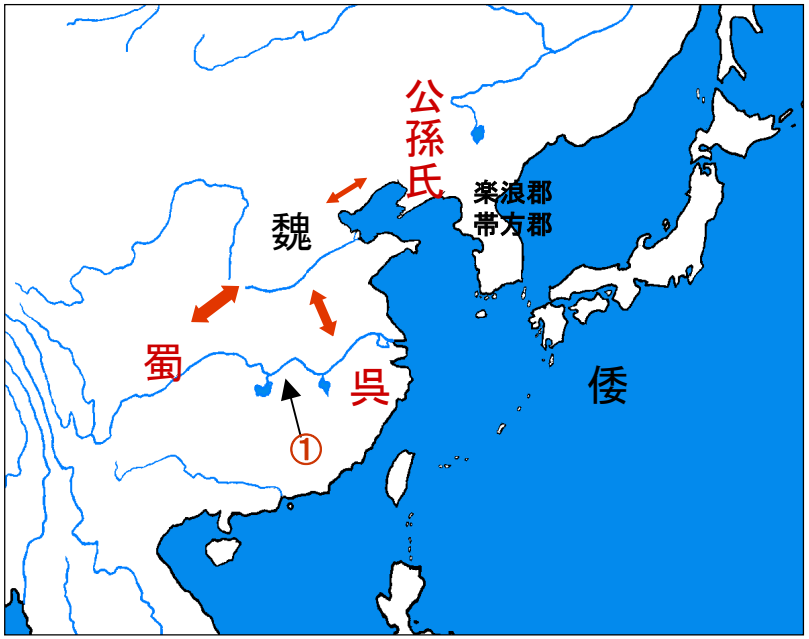

三国志の時代には、船舶と制海権が軍事勢力を左右した。

208年　赤壁の戦①　長江にて、双方大船団で戦う
魏は呉と後の蜀に大敗
三国併立の時代　魏は蜀と対峙、一方で呉に備えた
魏の東北では、公孫氏が遼東半島を占有、朝鮮半島の楽浪郡・帯方郡を魏の支配から奪い、魏の脅威となった。
公孫氏は呉と海路で結ばれ、魏は、容易に討伐なかった。

234年　諸葛孔明死亡　　その後、蜀は衰退
魏は、蜀と対峙していた司馬仲達と30万の軍を引く

237年　<u>青・エン・キ・幽の四州に命じ大いに海船を建造させた</u>。

237年景初1年8月　大船で軍を密かに渡海させ、公孫氏に占拠されていた楽浪郡・帯方郡を回復。東から公孫氏を抑えた。

238年景初2年6月　司馬仲達4万の兵を率い、遼東半島の西に到着公孫氏と対峙
6月　卑弥呼、難升米を帯方郡に送り、朝献を求む
8月　司馬仲達軍、公孫氏を滅ぼす。
12月　魏・明帝、卑弥呼に「詔書・金印・太刀・鏡など」を贈ることを伝え、難升米に銀印を与える

239年　<u>景初3年1月　魏・明帝死亡</u>
景初3年は13ヶ月あり、暦制度が変更される。
<u>同年3月　呉が遼東半島に海路、軍を送り魏の守備隊を破る</u>

240年元始1年　魏は、帯方郡太守弓遵に命じ、使節を送り「詔書・金印・太刀・鏡など」を届る。

245年元始6年　帯方郡太守弓遵、反乱に会い、戦死。反乱は鎮圧され、魏の半島統治が進む。

6）　卑弥呼の朝獻と魏の使節訪問

- 卑弥呼の朝獻
  - 有名な「死せる孔明、生ける仲達を走らす」の諺で有名な「仲達」が、魏の本拠地に戻り、魏の皇帝の頭痛の種だった遼東半島問題：公孫氏への対処が始まった。
    - 景初2年、魏軍は公孫氏の拠点である遼東半島を、東西から挟み撃ちの作戦を取った。大軍を遼東半島の西側に配備し、東側は、前もって作らせた海船を使い、密かに、朝鮮半島側を急襲し、その一帯を占拠し、漢の時代にあった帯方郡を復活させた。遼東半島を東から攻略する体制に入った。ここで懸念されることは、現地の朝鮮・韓国人の反発と、その後方から敵対する軍勢に脅かされることであったといえる。
    - 景初2年6月、卑弥呼の使節が帯方郡に到着。朝鮮半島後方に当たる卑弥呼からの使いは、“敵対”ではなく、朝献とのことで、願っても無い援軍と歓迎されたものと考える。
    - 景初2年8月、仲達は公孫氏を撲滅。
    - 公孫氏撲滅の直前の卑弥呼の使節到着は、まさに、絶妙のタイミングと云える。このことが、卑弥呼への破格の待遇と大量の宝物の理由と言える。
  - 景初2年12月に詔書を出してから、魏が使節を実際に送り出した時期が2年後と、大きく遅れた理由は、魏の明帝の死去と、敵対する呉が遼東半島に派兵し、占拠した事実から、航路の安全が確保できなかったからと考えると、妥当性があることと考えられる。
    - 卑弥呼が朝献を求めた時期を、景初3年とする説は、上記の2つの理由から根拠がないと言える。
- 魏の使節
  - AD240年　魏の帯方郡の太守弓遵が送った建中校尉梯儁の使節一行が記した旅程を陳寿が引用したと推定。
  - 魏の使節の訪問
    - 魏の帝の公式な使者として、女王・卑弥呼に会い、詔書と下与する品物を渡すことが目的。
      - 詔書・金印・紫綬と金・錦・刀・鏡など財宝を持参。
    - 使節一行は、次のように考えられる。
      - 使節は、貴重な品々を運んでいるため、安全と警備には十分な配慮をしていた。
      - 正副使節・随員・運搬者・警護の兵員などで、少なくとも数十名以上で構成される。
      - ルート・交通機関は、邪馬台国使者の助言も受け、最も適切なものを採用した。
  - 訪問を受ける女王側の対応の推定
      - 魏の使節には、歓迎と準備体制を引いた。
      - 警備・安全なルートの確保、鄭重な応対を命じ、実施させた。
        - 》 対馬・壱岐で、地方官・長と会い実地踏査を行っている記事から、上記が判る。
  - 魏の使節は、どんな交通機関で邪馬台国へ行ったのだろうか？

7）　魏の船舶の海上航行能力

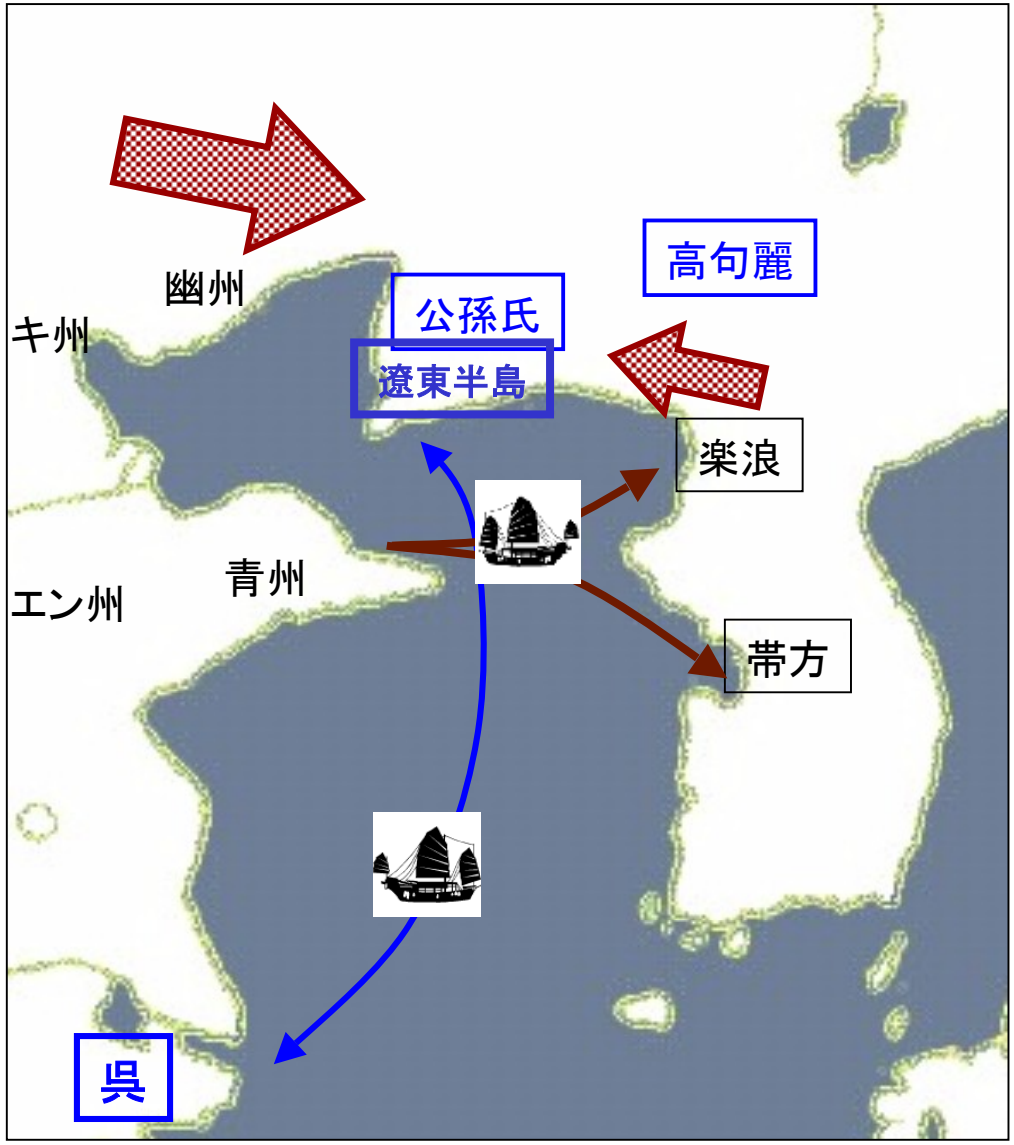

- 呉はAD233年（卑弥呼が朝献の5年前）に海路、1万の兵を遼東半島に派遣。
  AD239年にも兵を送り、占拠。
  呉が大型帆船を運行の記述が残る。

- 魏は、中国本土から遼東半島に経由せず、直接・楽浪・帯方に行く海船を擁していた。
  - この海船を使い兵員・武器・食糧を密かに輸送した。
  - 山東半島先端から朝鮮半島まで直線距離にして、 190ｋｍ。
    因みに対馬と壱岐間は70ｋｍ
  - 大量の兵員と装備を輸送できる海船の動力源は、人力ではありえない。
  - 魏も大型帆船を有していたものと考えることが妥当。

- 魏の帝の詔書と財宝を持参した使節の建中校尉梯儁は、帯方郡から、末盧国までの自国の海船（大型帆船）を使用したとするのが自然。

8）中国古来の帆船（ジャンク）に関して

「中国の科学と文明」　ジョセフ・ニーダム著　第１１巻航海技術　思索社発行　より

- 中国古来の帆船・ジャンクは、枡を並べたような構造で、個々の枡が水密区域となり、頑丈で、沈没しにくい構造を持つ。先端と後尾は、平坦。ほぼ平らな船底を持ち、河川の急流でも海でも有用。
- 操船では、舵の発明と帆装技術が発達し、風上への切り上がり性能も優れている。３世紀以降には多数のマストを持つものがあった。
- ヨーロッパの帆船よりも早くから、優秀な性能を持っていた。

- 邪馬台国の時代には、海路を帆船で航海することは、技術的にも一般的であった。

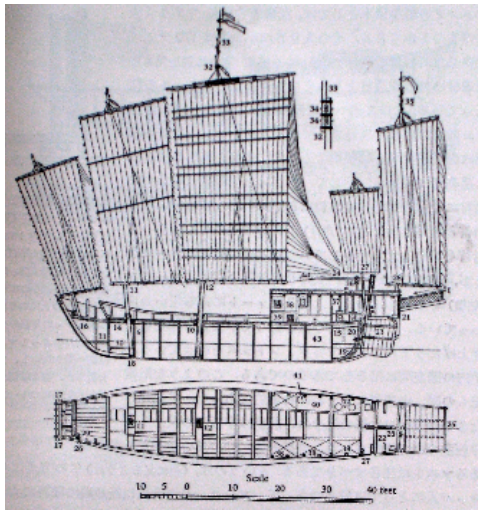

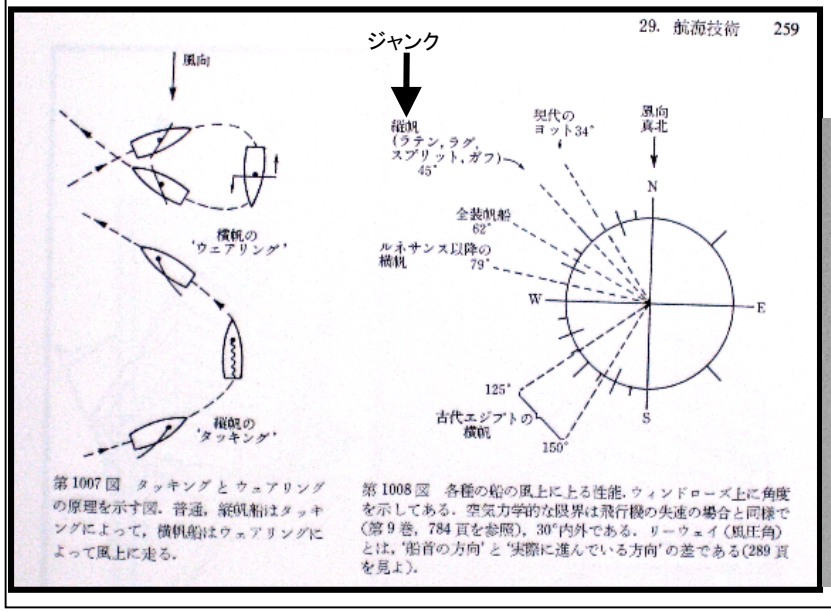

第1007図　タッキングとウェアリングの原理を示す図．普通，縦帆船はタッキングによって，横帆船はウェアリングによって風上に走る．

第1008図　各種の船の風上に上る性能．ウィンドローズ上に角度を示してある．空気力学的な限界は飛行機の失速の場合と同様で(第9巻，784頁を参照)，30°内外である．リーウェイ(風圧角)とは，'船首の方向'と'実際に進んでいる方向'の差である(289頁を見よ)．

(C) 帆と帆装が他の地域よりも相対的に発達していたことも一因をなしていたに違いない．帆については重要な点がいくつかある．

(i) 少なくとも＋3世紀以降には中国文化圏の船に多檣船があった．隔壁構造は船の中心線に沿ってマスト受けをいくつも置くことを可能にしたから，これは前記 A(ii) の結果であろう．＋13世紀以後のヨーロッパ人は航洋ジャンクの大きさとマストの多さに驚き，＋15世紀には3本マストを採用し，やがて全装帆船へと発展した．

(ii) 中国では，帆が互いに邪魔し合わないようにマストを少しずつ横にずらして立てることもした．この方法は最近のヨット設計者がその効果を認めているが，帆船の全盛期を通じてヨーロッパで採用されたことはなかった．また，マストを扇の骨のように放射状に順次傾斜を変えて立てる中国式の方法は世界のどこにも用いられなかった．

(iii) 大型船で風上へ走ることを初めて実現したのは，＋2，＋3世紀の中国人あるいはインド文化と中国文化とが接触した地帯にあるマラヤとインドネシア近傍の人びとである．これには縦帆の発

9）　上陸用港湾設備は必要か？

- 魏の海船は、公孫氏側の占有する敵地
  帯方、楽浪に太守や軍隊を上陸させた。

- 上陸用小船を使用することで、
  港湾施設なしでも上陸が可能。

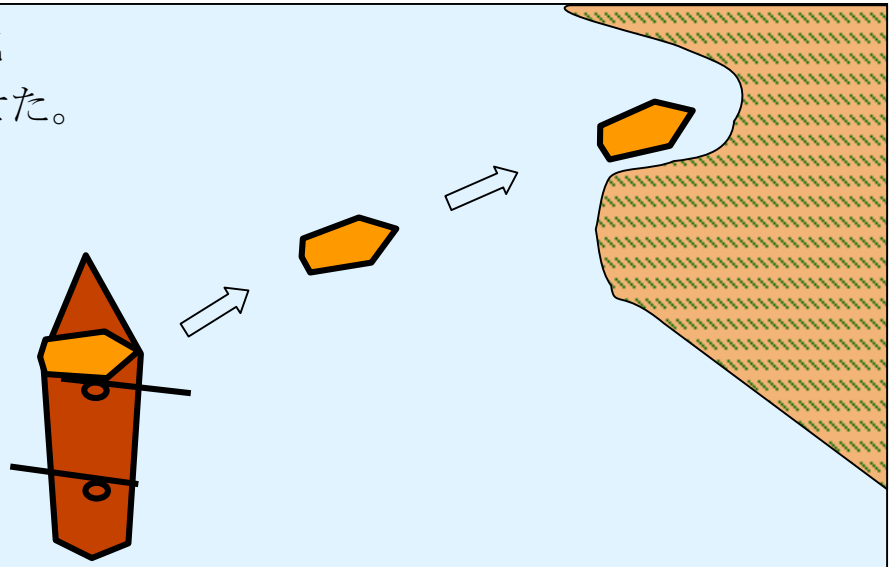

- 邪馬台国の時代の博多に港湾の施設が無くとも、
  大型帆船で航行・渡来することは、可能。

バスコダ･ガマやコロンブスは、行く先々に桟橋などの港湾施設があると信じて出帆したのだろうか？

10）　魏の使節の用いた交通機関

・　使節の使用した交通機関の推定
　- 魏の公式訪問使節は、魏の所有する大型帆船を使用した。
　　（倭の船舶ではない。）
　　（＊複数の実験船での漕航では、海流の強い韓国・九州間の海は渡れないことが明白）
　- 航行の安全を考慮すると
　　・ 夜間航行は行わず、昼間航行と推定。
　　（海図が整備されていない時代は、岩礁などの検知が困難な夜間航行は危険）
　　・ 好天日に航行と推定
　　（悪天候の日は待ちとなると推定）

・　陸上交通と海上航行
　- 魏の行程の大切な詔書及び貴重な贈答品の運輸と警備を考えると、陸上よりも、海上航行の方が優先される。
　- 目的地に最も近い所まで、船舶で航行したと推定する。

・　邪馬台国論争の説の中に使節が上陸し、陸行した後に又、海路に戻るとする説があるが、これは、実務的にありえない。

11）　使節の報告書

- 陳寿の採用した報告書の記述
  - 報告書は、その性格から、魏の帝にまで届く公式報告書
    - 詔書等、魏の帝の代理として届けていることの報告
  - 報告書に記載されるべきこと、
    - 女王に届けたことが明確に判り、証明できること。
      - 正確な旅程と途中を含め、明瞭で正確な記述が求められる。
      - 魏の政府が、外の情報で検証できるため、正確性は必須。
      - うその記述、不正確な記述は、使節の責任者の進退・命に関わる。
    - 魏の政府として興味のあることは、記載すること。
      - 次に使節や軍隊を出す為の、旅程・距離、地形は必須。
      - 使節の往来している３０ヶ国の記述は望まれること。
      - この時期に別途朝献している国があれば特筆されると推測。
  - 報告の旅程・行程の記述の常識（古代も現代も同一）
    - 目的地に近いほど、詳細に記述すること。
      - この原則が崩れると、報告自体が全面的に疑われる。

11）　邪馬台国への行程　①旅程・合計の一覧表

出発地		到着地	戸数	方位	距離	所要日数	船・徒歩
帯方郡	⇒	狗邪韓国		東南	7，000里+余里		水行
狗邪韓国	⇒	對海国	1,000余	－	1，000里+余里		水行
	⇒	一大国	3,000余	南	1，000里+余里		水行
	⇒	末盧国	4,000余	－	1，000里+余里		水行
	⇒	伊都国	1,000余	東南	500里		陸行
	⇒	奴国	20,000余	東南	100里		陸行
	⇒	不彌国	1,000余	東	100里		陸行
不彌国	⇒	投馬国	50,000余	南		水行２０日	水行
不彌国	⇒	邪馬台国	70,000余	南	－		－
合計					10，700里＋余×4里		
帯方郡	⇒	邪馬台国	70,000余		12，000里+余里	水行１０日陸行１月	

旅程は里数と日数で記述されている。単位の違う里数と日数は別に扱うべきもの。

投馬国への記述は、性格が違うものと見る必要がある。

不彌国又は邪馬台国から投馬国へ“南・水行20日”は邪馬台国への途中の旅程で無く、独立した記述と考えれれる。

又、逆に見ると、不彌国又は邪馬台国の南には、海又は水路が開けていることが必要となる。

14）-②　邪馬台国への行程図

帯方郡
↓
狗邪韓国
↓
対馬
↓
壱岐
→
末盧国
→
伊都国
→
奴国
→
不彌国
→
邪馬台国
→
投馬国

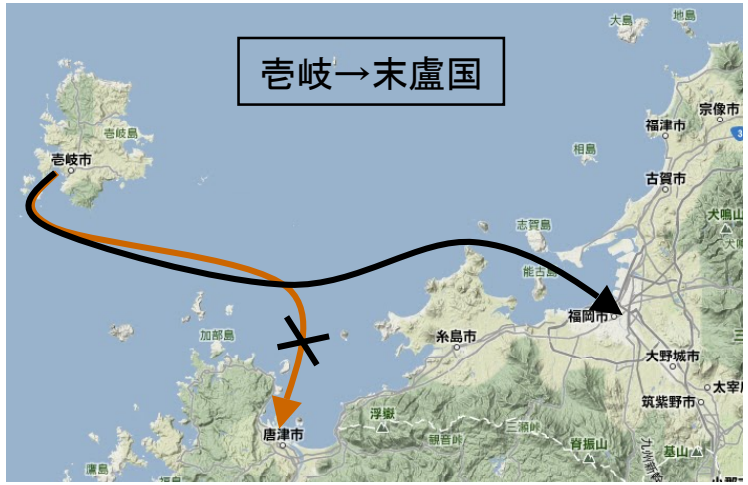

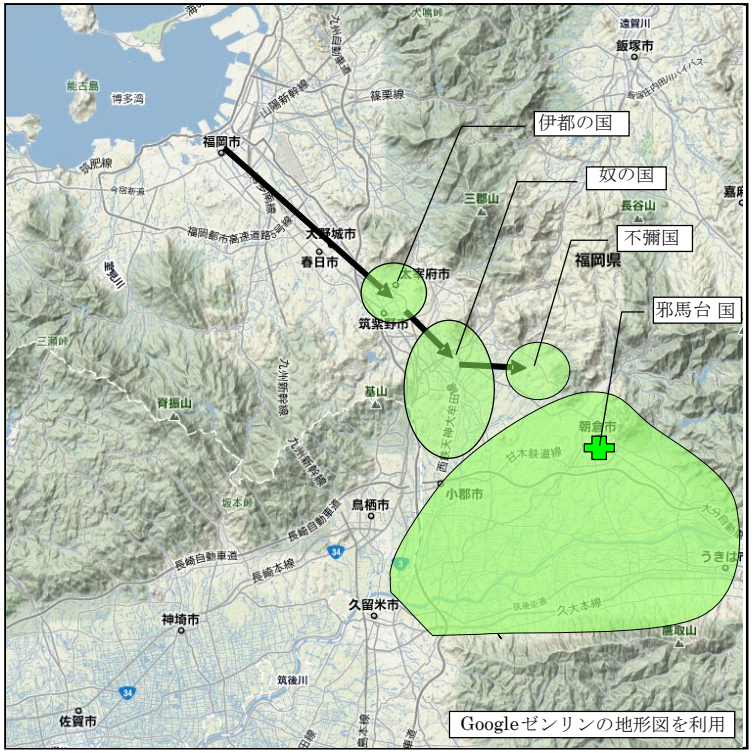

壱岐→末盧国は、方位記述なしで1000里
帆船の航路は、東に対馬海流よって流され
原文の報告では単純な南北の記述ではなく、
複雑な記述だったために省いたのでは？
上陸地点は、対馬→壱岐と同距離の博多と推定。
陸行は方位・距離は記述通りとする。

14）③　邪馬台国への旅程

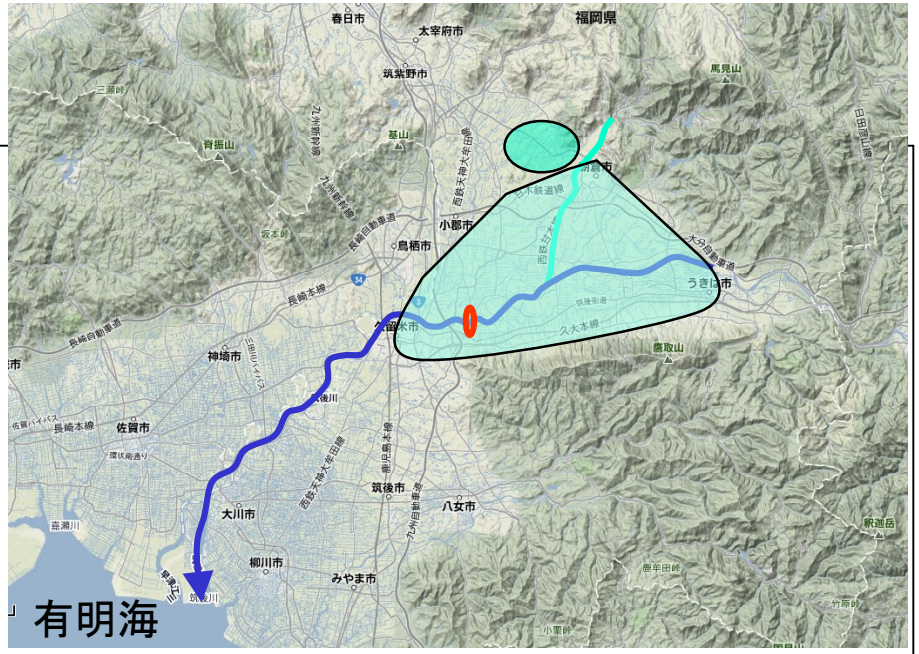

- 旅程
  - 對海國：対馬
  - 一大國：壱岐
  - 末盧國：博多近辺
  - 伊都國：大宰府・都府楼跡近辺
  - 奴國　：筑前町（旧夜須町）近辺
  - 不彌國：旧三輪町　近辺
  - 邪馬台国：朝倉市　甘木地区
  - 投馬國：不彌國の南に水行20日とあり、
    - 距離ではなく所要日数が記載されており、距離を記述した旅程とは別の性格の記述。
    - 不彌國から水行が可能か？　→可能。
    - 不彌國（旧三輪町）の東を流れる小石原川は、その上流の秋月で現在は江川ダムが築かれ、その水は水道水として福岡市民に供給されており、現在の水量は少ないが、かっては、十分な水量があり、筑後川に注いでいた。この川筋が、邪馬台国と有明海を結ぶ水路となっていたものと推察。有明海は干潮満潮の差が５ｍもある特異な海で、赤丸印の処まで古代には潮の満ち干があった。従って、南へは水行が可能であった。
    - 投馬国が比定される処は、沖縄・琉球諸島。独自に魏に朝献する又は、魏にとって知られた国で、使節の記録に特記すべきであったのではと推察。

14）④　上陸地末盧国と伊都國の記述

- 對海國・一大國：位置・特徴を捉えた明瞭な記述から、対馬・壱岐と断定。
- 末盧國：最初の上陸地点、
  - 草木の繁茂する。
  - 漁猟・潜りを行う
  - 4,000戸余
  - 官吏の記述なし（明瞭な経由国（＝投馬国を除く）中で、この國だけ記述が無いことに注意）

- 伊都國：官吏の記述あり
  - 1,000戸余
  - 王がいる
  - 女王国に属する
  - 一大率が常におかれている。（一大率は、魏の国の「刺史」＝郡・國を監察する官）
  - 女王国の北にある国々に対して、特別に置かれた一大率は、諸国を検察し、北の諸国はこの一大率を畏れ憚る。
  - 往来する郡（帯方）の使者の常に駐る所
  - 女王が魏の京都や帯方郡に使を遣り詣る時や、諸韓國及郡使が倭國に使が来る時は、皆、伊都国の港（津）で、傳送する文書および賜遺之物の点検・確認を受ける。
  - 東南100里に奴國、その東100里に不彌國がある。

14） 邪馬台国への行程　⑤伊都國のプロファイル

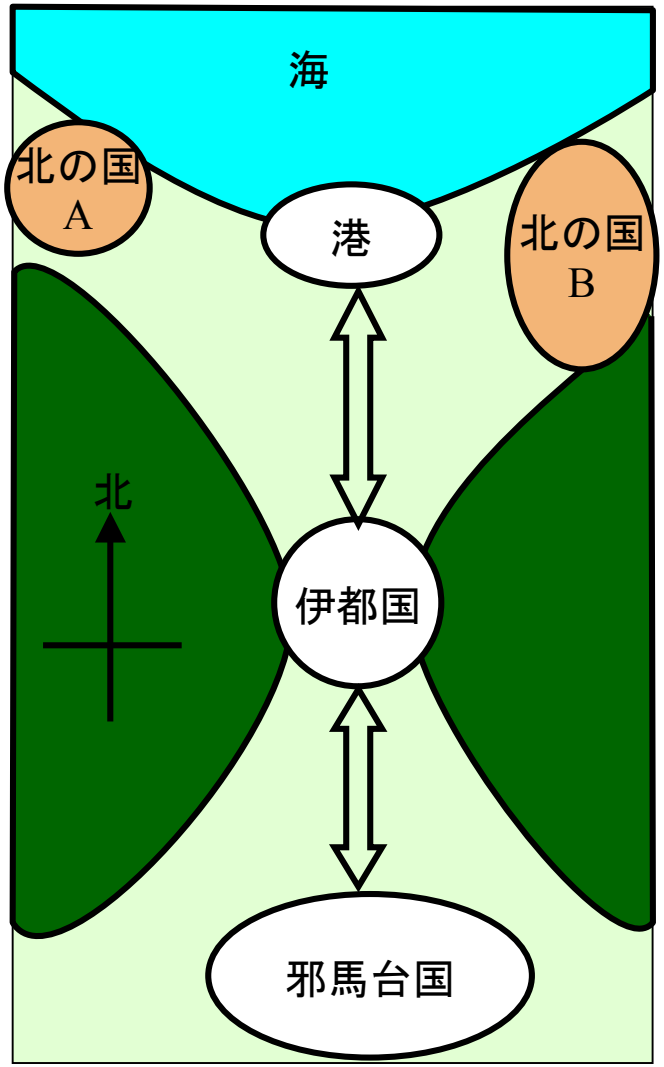

- 伊都国のプロファイルを記す。
  - 邪馬台国の北にあり、戸数は少なく、少人数で、北側の国々を制圧できる武力を持つ。
  - 軍事的に見て、要害の地に位置する。
  - 港（津）には近く、船舶の到着・往来を監視できる位置にある。
  - その港（津）は、倭の魏・帯方郡への使節が、常時立ち寄る所。韓の諸国、その他の郡の使節が倭に来るときに、必ず、立ち寄り、点検を受ける。港と倭＝女王国の中間ある國。
  - 港（津）に対して強力な権限を持つこと。

- 七世紀の大宰府の機能に極めて類似し、外交と防衛を担当するのが伊都の国で、時間の流れから見て、伊都の国の機能を大宰府が継承したものと考えることの方がが自然。勿論、位置も同じ場所であった。
- 大宰府の位置は、南北に狭い平原東西を険峻な山に囲まれ、要害の地で、近接する大野山（大野城）から博多の港までが一望の元に見渡せる地。
- 末盧国の記述に官吏の名称が出てこないのは、到着・上陸時点から外交担当の伊都の国の官吏が接待・対応していたものと推定される。

14）⑥　邪馬台国への行程

- 狗邪韓国から水行1000里：対馬
- 水行1000里南：壱岐の島
- 1000余里・方向記述なし：末盧国（博多と比定）
- 上陸後、東南500里：伊都国（大宰府と比定）
- 東南100里：奴国（筑紫野市：旧夜須町近辺）
- 東100里：不彌国（旧三輪町近辺）
- その南に接して邪馬台国（甘木を中心に、その南部一帯と比定）

15）　唐津上陸説は有りえない

- 新井白石・本居宣長から白鳥庫吉・内藤湖南の大論争を含めて、殆ど全ての説は上陸点を唐津としてきた。
  - 松浦と末盧国の発音の類似。正確な地図も無く、実地踏査のままならぬ時代では、発音の類似に根拠を求めるのは致し方ないが。
- 唐津上陸説は有りえない。
  - 距離が短すぎる。韓国-対馬、対馬－壱岐の距離に比べ、近い距離にある。
  - 上陸後東南方向には行く道がない。東南に伊都国に比定できる処がない。
  - 東南を誤記と曲げて東北に500里行き、伊都国の国を糸半島とし、更に100里東の行き博多近辺を奴國と比定した場合
    - 詔書・貴重な財宝を運ぶ数10人の使節一行の採るべきコースとして適切か？
    - 険峻な山と崖の海岸線を行く、４-５日は掛かる困難な行程
    - 船でそのまま行けば1日の行程。しかも一般的な航路。
    - 安全を旨とする、使節は選択しないコース。
    - 卑弥呼の側も大切な客人には勧めないコース。
    - 対馬・壱岐の船舶による交易を生業とする人達からも、十分な情報をとれた使節は選択枝ない危険と困難なコース。
  - 伊都國とその港（津）の関係
    - 糸島半島から唐津の港（津）を監理できる、距離・地形に無い。
    - 邪馬台国のある南の地には、山地しかない。
    - 邪馬台国の北の国々を恐れ憚らせるような要害の地に無い

16）　方位の認識

- 魏志倭人伝の距離方位に整合性を持つ解を求められない人々は次のように述べる。
  - 東南は「東北の誤り」
  - 夏至の頃には、朝日が真東より北から上がるから、古代人は、その方向を東と認識していたはず。

- 航海をする者が、東西南北を誤ることは有りえない
  - 東西南北の誤記は、魏の帝への報告書には誤記は許されない。
    - 航海で方位を誤れば、目的地に到達できない。（海人の常識）
    - 方位は次回の使節・軍隊の派遣の成否にかかわる重要事項
    - 重要な点で誤記があれば、任務を全うしていない、訪問していないと疑われる。
      - 帝の貴重な贈答品を盗んだと疑われる。
      - 使節・帯方太守の生死にかかわる。
  - 古代人は、東西南北の方位に疎い。
    - 夏至の時と冬至の時に、東の示す方向が違うとしたら、海の航行、特に渡海は、所詮出来ない。
    - 魏の海船は渡海したし、対馬・壱岐の島人は渡海が生業であった。方向を間違えるはずが無い。
    - 東の認識が違うならば、末盧から東南の伊都国の次の「東」を同じ論拠で方向をずらすと2万戸の奴國は、海上に存在する。論旨の不整合が甚だしい。

  - 方位の「誤記・認識違い」には、論拠が無い。

17)　距離・旅程の合計との整合性

- 帯方郡より邪馬台国までの合計の記述には、二つの記載が有る。
  ①　12000余里　　②　水行10日陸行1月
- 里数の合計に関する疑問への答
  - 余りの里数（+α）を10%と見ると合計は、12000里近辺になる。
- 疑問へ答え
  - 水行は1日：1000里とすると、
  - 帯方郡から７日+３日＝10日で合致
  - 対馬・壱岐の詳細な記述を見ると、各々数日を、陸上で費やしていることが判る。好天待ちを含め、陸行の日数に含める。
  - 末盧國までは、水行1日 に対し＋ 陸行2～3日。
  - 水行10日+20数日をかけて、日本：博多に上陸し、
  - 数日かけて、500里+α＝末盧国・伊都国・邪馬台国へ入ったと見ると陸行1月＝30日に合致する。

		余里を無視した単純計算	余里を200里とした場合	余里を300里とした場合	余里を10%とした場合
帯方郡 ～ 狗邪韓国	7，000余里(東･南)	7,000	7,200	7,300	7,700
狗邪韓国 ～ 対馬	1，000余里(　)	1,000	1,200	1,300	1,100
対馬 ～ 壱岐	1，000余里(南)	1,000	1,200	1,300	1,100
壱岐 ～ 末盧国	1，000余里(　)	1,000	1,200	1,300	1,100
末盧国 ～ 伊都国	500里 （東南）	500	500	500	500
伊都国 ～ 奴国	100里 （東南）	100	100	100	100
奴国～ 不彌国	100里 （東）	100	100	100	100
不彌国～ 邪馬台国					
帯方郡～邪馬台国	里数の合計	10,700	11,500	11,900	11,700
水行10日、陸行1ヵ月	12,000余里 との差異	−1,300	−500	−100	−300

18）　近畿・大和説は合理性に欠ける

- 大和に至る旅程は、記載された国を全て経由し、連続することになる。
  - 帯方郡⇒7000余里⇒狗邪間国⇒1000余里⇒対馬⇒1000余里⇒壱岐⇒1000余里⇒末盧国⇒500里⇒伊都国⇒100里⇒不彌国⇒100里⇒奴国⇒水行20日⇒投馬国⇒水行10日陸行1月⇒邪馬台国
  - 概念の異なる距離と日数を、同列で足算すること自体が誤り。
  - その誤りを　無視しても、
    - 合計12000余里から奴国までの10700里を単純に引くと残りの1300里
    - 狗邪間国から壱岐までの距離1000里が60～70ｋｍになる。
    - 1300里は約90ｋｍ。
    - 90Kmを水行20+10日と陸行30日を掛けたことになる。全く計算が合わない。

- 報告書の記述の仕方が適切でない。
  - この記述を例えれば、日本から米国ワシントンへ行った報告書に
  - 日本発⇒水行20日⇒サンフランシスコ⇒50ｋｍ⇒パルアルト⇒10ｋｍ⇒サニーベル⇒10ｋｍ⇒サンノゼ⇒陸行20日・4000Km⇒ワシントン、そこで大統領に面会し、親書を渡した。と報告書に記録するようなもの。
  - サンフランシスコに上陸し、そこから近くの西海岸の小都市群を詳細に記録し、その後、4000ｋｍ離れた東海岸の首都に記述が飛んだら、誰もが不審に思い、親書は渡されなかったと判断するだろう。

- 唐津を上陸地点として展開された、北九州説も、大和説も、魏誌倭人伝の旅程・方位・合計距離の合理的な解釈ができなかった。どちらの説を採っても、魏誌倭人伝の記述を不正確と言わざるを得なかったため、不毛の論争となったもの。

図11　邪馬台国時代の遺物の出土状況

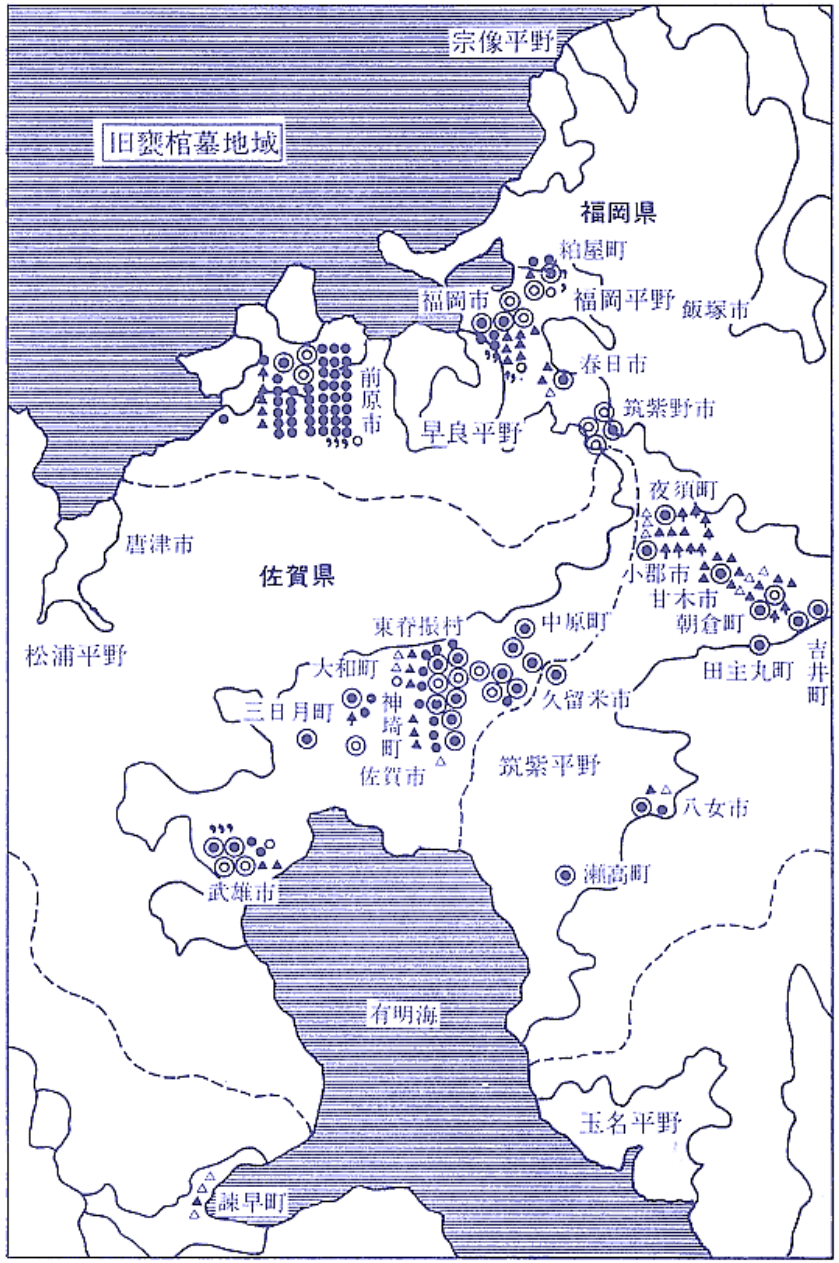

（◉印は、小形仿製鏡第II型。◎印は、「長宜子孫」銘内行花文鏡。
●印は、邪馬台国時代の他の鏡。▲印は、邪馬台国時代の鉄の剣・刀・刀子・矛。
♠印は、邪馬台国時代の鉄の鏃。△印は、邪馬台国時代のその他の鉄器。
ｙ印は、邪馬台国時代の勾玉。○印は、勾玉以外の玉の出土地点）

19）　遺物と鏡の出土状況

- 左図は、
  安本美典先生の記述：邪馬台国大研究・
  http://yamatai.cside.com/katudou/kiroku197.htmより転載。
- 鏡は、周辺のクニに贈り、魏の信頼を示すために邪馬台国に下与された。従って、邪馬台国と比定される地域の周辺から発見されることが魏志倭人伝の記述に沿っている。
- 夜須町（合併し筑前町に）、小郡市、朝倉市、甘木市：奴國、不彌国、そして邪馬台国の比定地とその周辺のクニに贈られた結果、その領主の墳墓に遺されたと理解できる出土状況になっている。
- 上記の地域には、有力な武器である鉄器の遺物が残されているとのこと。
- 鏡の出土状況からも、大宰府の東南に邪馬台国があったことに不都合は無い。

20） 大和と筑紫の地名比較

（安本美典先生の記述：邪馬台国大研究・ホームページ/inoues.net／webmaster@inoues　より）

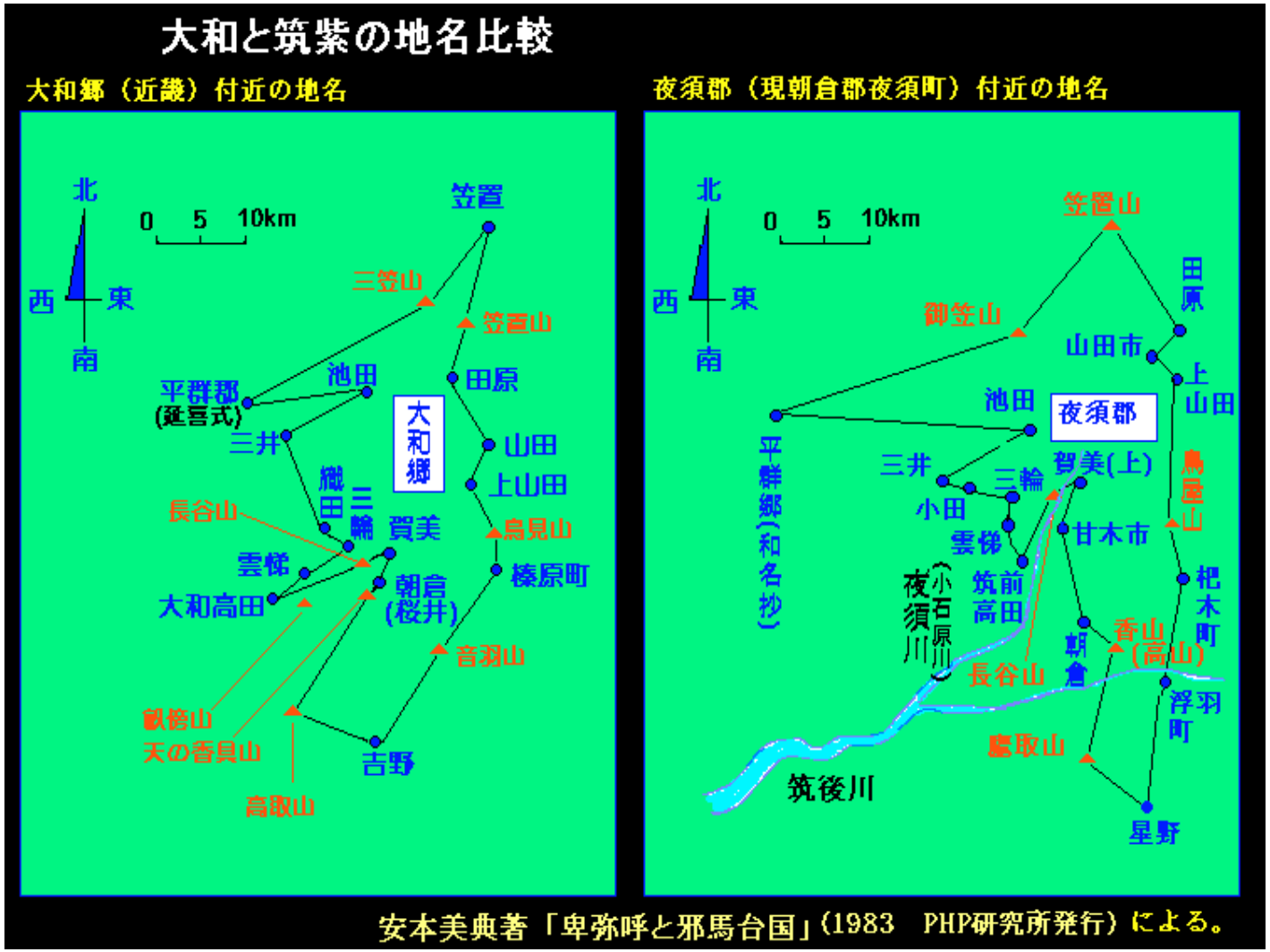

この地名の類似は、九州から近畿・大和へ大移住があったことを示している。

21）　まとめ

- 大型帆船で魏の皇帝の使者が博多に上陸し、筑後平野にあった邪馬台国を訪問したとすると、「方位・距離の記述」が正確であったこと、又、帯方郡から狗邪韓国までの旅程を、原文の水行を間違いとし陸行とする説もあるが、大型帆船で航行したことから、これも根拠のないことが明らか。更に、卑弥呼が使節（難升米）を帯方郡に送り朝獻を求めた時期を景初2年6月では無く、景初3年の間違いとする説も、この時期の出来事を追うと、根拠が無いことが判明。魏志倭人伝が第一級の史料としての素晴しさが、改めて、認識される。

- 邪馬台国の位置が北九州と比定されると、近畿説の根拠となっている壮大な遺跡や遺物は、誰が残したものか？これが新たな疑問となってくる。
  - 古事記・日本書紀の記述から考えられることは、九州から近畿への東征が実際あったものと考えられる。但し、その時期は不明確である。
  - その時期を考えると二つの可能性が考えられる。
    - 卑弥呼の後継者が、神武天皇となるカムヤマトイワレビコの一行に加わり東征した。
      - その場合、奈良・大和の地は、長髄彦が仕えていたニギハヤヒ（饒速日命）が治めていた。
      - 卑弥呼と同じ時期の遺跡は、ニギハヤヒ一族のものと考えられる。
    - 卑弥呼の時代より前に東征が行われてとすると、魏志倭人伝にある「倭国大乱」＝　卑弥呼が女王となる前に男王が立ち、7－80年間北九州一帯が乱れたこと、が思い起される。この時期に、東征があったとすると卑弥呼の時代は、神武天皇が東征し、大和の国とその近辺の統治と安定に努めた時期又は、それ以降の時期（スイゼイ天皇以降の欠史７代）で近畿地方の収束に専念していた時期と思われる。
      - すると、神武天皇の後、数代の天皇の支配下の遺跡が、近畿・大和の地に、卑弥呼の時代のものとして遺されたものと考えられる。
      - その場合、邪馬台国は、限定した地域の一時的な政権であったことになり、以後の大和政権に直接関係ないことになる。
  - この二つの考え方、又は、それ以外の案で、もういちど、遺された記録と遺跡・遺物を見直すことになる。

22）改訂した点

- 2008年10月の改訂点
  - 魏志の見直しから、邪馬台国が朝献の使者を送り、答礼の魏の使節の送られた時代背景が明瞭となり、大型帆船の使用が明瞭になったこと。
  - 帆船：中国古来の帆船が、風上にも切り上がることが可能な高性能な船であったこと、東洋の船にたいする蔑視とは裏腹に、ヨーロッパの帆船よりもずっと古い時代から、高い航海・操船性能を持った帆船が古代からあった。このことが、ヨーロッパの研究者の手で明らかにされていた事から、帆船の技術的実現性の裏づけが得られたこと。
  - 前の改訂まででは、伊都の国の位置までの比定は行っていたが、邪馬台国までの比定が不明瞭で矛盾を含んでいた。奴國、不彌國までの方位、里数、戸数と、地形と遺物の状況から、単純に記述の通りに比定し直した処、地形と遺物・遺跡及び記述が合致したので、位置比定を訂正した。
  - 卑弥呼の墓に関して：城山（花立山）の位置が、上記の見直しの結果、卑弥呼の墓とみなすには、適切ではないと判断し、墓である可能性提示を撤回いたします。

- 2012年6月の主な改訂点
  - 論旨が散漫に成っていた部分を除去。
  - 博多上陸後、邪馬台国までの行程を、やや詳細に図示し、記述。
  - 伊都国の役割を図示

23）　謝辞とコメント

- 遠い昔の高校時代の授業で、おもしろ、おかしく聴いた、内藤湖南・白鳥庫吉の北九州説と近畿大和説の決着が未だに着いていないことに、驚いたことが、この研究と記載の動機です。
- この所在地に関する決着が着いていないことが、古事記や万葉集の解釈にも悪影響を与えており、その意義の重大さを改めて知りました。
- 以前から気が付いていたことを検証することにより、この論議に決着が着けば、この時代の前後の史実が更に明らかになると考え、開始しました。　検証に当たっては、月並みですが、原典に戻る事、同時期の資料を精査することが、有用であったことと、当時に用いられていた技術について、真摯に再検討し、当時の技術を再認識することで、展開が開けました。

— 謝辞 —

- 今回の検証に際し、多くの情報をインターネットで公開されたWEB頁によっていることができたことに感謝しています。特に
  - http://www.netlaputa.ne.jp/~andreus/を公開された方と
  - 産能大学教授の安本美典先生の主催される邪馬台国の会ホームページに
  - 書籍では、—「藤田友治著：魏誌倭人伝の解明」が良きガイドとなりました。

— ご寛容のお願い —

不適切な引用と誤字が有りましたら、ご容赦下さい。又ご指摘頂けると幸です。

お願い！　古代船の実験結果は、偽らないで！

(財)大阪市文化財協会は、大阪市制100周年・協会創立10周年記念行事としてこの舟形埴輪のモデルとなった古代船を復元し、「倭の五王」時代の航海を再現する事にした。大阪から・韓国釜山まで700kmの航海実験であった。

古代船なみはやは、平成元年7月8日出港式の後天保山岸壁を出航し、随伴船「コーラルホワイト」警備船「のじぎく」とともに漕行と曳航で瀬戸内海の各地に寄港しながら関門海峡を渡り、博多呼子から壱岐・対馬を経て朝鮮海峡を渡った。8月11日(金)韓国・釜山港に入港した。漕ぎ手は大阪市立大学ボート部のメンバーであった。

【古代船の再現】(「古代研究」第9号:1999年5・6月号)

そこで10年前、大阪の長原高廻りから出土した舟形埴輪を10倍の大きさにし、実際に木造船として作ってみました。現在の船の構造設計者によると、とても構造的に船にならない、ということでしたが、直径2mの丸太をカナダから輸入し、埴輪を忠実に模することにより、全長12m、8人漕ぎの古代の準構造船を再現したのです。

この船を"なみはや"と名づけ、実際に海に浮かべて漕いでみますと、非常に安定が悪く、そのうえなかなか進みません。50cmの高さの波がきただけでもバランスを失ってひっくり返りそうです。1mもの波がこようものなら漕ぎ出すのは到底無理なことです。また喫水が浅いため少しの風でも倒れそうになるので、天理の東殿塚古墳から出土した

土器の絵のように、帆のようなものを立てるなどという事は、現実的に絶対に無理なことでした。

結局、船を安定させるため何百キロという重りを底に入れて、大学のボート部の学生に、古代の人が渡ったであろうと思われるコースで、玄界灘を越えて韓国に向けて漕いでもらったわけですが、これが殆ど進みません。そのまま漕いで行っても、一体何日かかれば港に到着するのか、見当がつかないほど進みません。10年たった今だから言えるのですが、韓国の港では、学生達が古代の赤いたすきの衣装に着替えて、ずっと8人で漕いできたかのように振る舞ってもらっていましたが、実のところは夜間、他の船に牽引してもらっていたのです。

【財団法人　大阪市文化財協会　調査部長　永島暉臣慎氏】

http://inoues.net/science/war.html 科学する邪馬台国　古代の船と航海ルート

この船は排水量１３トン、全長１６．５ｍ、漕ぎ手１４人で巡航２ノット（時速３．７ｋｍ）というものであった。テストでは２ノット出たそうだが、実際に海峡を渡った実績では平均１．７ノットだったらしい。氏は、野生号は３世紀の船の復元では無いと強調しながらも、３ノットで大陸への航海は十分可能と言う。ちなみに、野生号は西都原出土の舟形埴輪をモデルにしている。

http://www.bell.jp/pancho/travel/korea-4/mar30.htm

最後になったが、東教授から聞いた面白い話を付記しておこう。古代人がどんな船を用いて人や物の運搬をしていたのかを知るため、角川文庫の角川春樹氏の発案で、古代船を復元し朝鮮海峡を渡る実験航海が１９７５年に実行された。そのために、西都原出土の舟形埴輪をモデルにオて、排水量１３トン、全長１６．５ｍ、漕ぎ手１４人という古代船が造られ「野生号」と名付けられた。今から３０年前の東教授は、実はそのこぎ手の一人だったとのことだ。

釜山港を出発した野生号は、湾内の潮流の複雑な流れのためなかなか沖に出られず、他の船に曳航してもらったという。しかし、外海に出ると海は湖のように波が静かで、数時間で簡単に対馬に到着できた。どうやら対馬海峡を渡るのは、想像しているほど難しいことではないらしい。

航海中の野生号の写真には、帆が張られている＝なぜ？

邪馬台国論争に終止符をうつスレ

ついでだが 、 古代船の野生号の実験では韓国の釜山から、 下関水産高校の生徒１４人に漕がせても、潮流の関係で東に流され対馬に行けなかったそうだ出雲のほうに流されそうになったので、随行のエンジン船で対馬に ...

academy4.2ch.net/test/read.cgi/history/1124621450/101-200 - 40k - 補足結果 -

韓国から対馬・壱岐・九州まで手漕ぎ船で来たと
信じている邪馬台国研究家が多い。
実験の結果を偽って発表することが、古代史研究を間違って導いている。
旧石器の偽装発掘と同じ犯罪行為では？